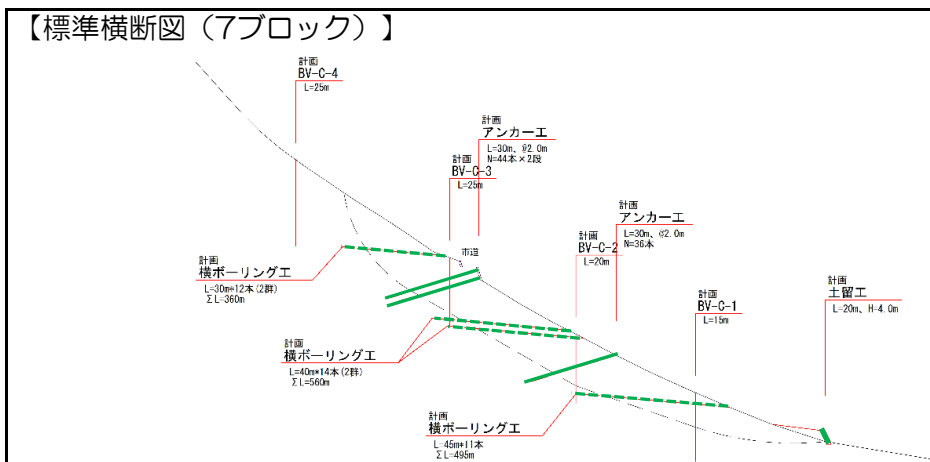
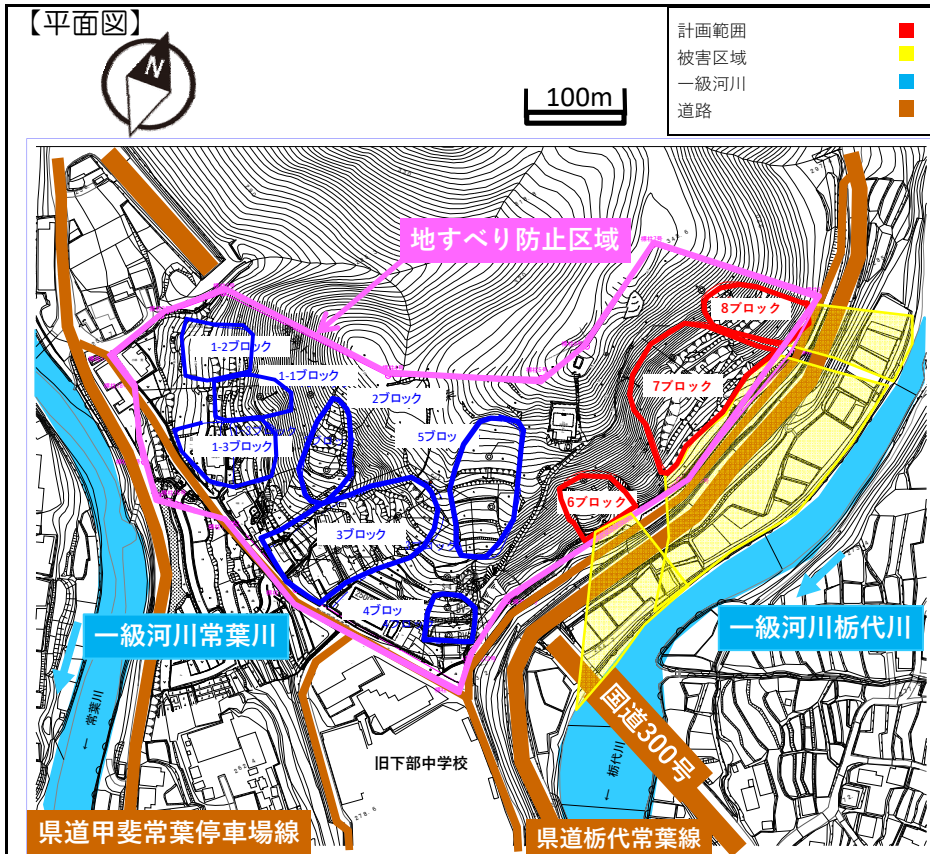


1. 事業説明シート

事業名	地すべり対策事業 [地すべり対策事業 (国補)]	事業箇所	南巨摩郡身延町常葉	地区名	五条の2 (ゴジョウノニ)	事業主体	山梨県																																													
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価																																																
①課題・背景 五条地区は山梨県南巨摩郡身延町の一級河川常葉川と柗代川の間に位置する山間地域で、過去に形成された滑落崖が多く確認されている。 6、7、8ブロックでは、地すべり地形の特徴である馬蹄形の谷地形が読み取れ、頭部～両側壁頭部域には明瞭な段差地形が確認される。また、近接ブロックでは民家擁壁に亀裂が確認されており、地すべり活動が活発化すると一級河川柗代川や国道300号 (第二次緊急輸送道路)、県道柗代常葉線に甚大な被害が及びことが想定される。 このため、地すべり活動が活発化する前に地すべり防止施設の増強・整備を急ぐ必要が生じている。				妥当 妥当でない ①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) 地すべり等防止法第7条に基づき、行政が行うことが妥当である。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">○</td> <td style="width:50%;"></td> </tr> </table>				○																																												
○																																																				
②整備目標・効果 □主要目標 ○地滑り被害の防止 ・ 評点14点 (災害発生時の影響7点、過去の災害実績・緊急度0点、災害発生時の危険度7点) ・ 重要公共施設の有無: 有 (国道、県道、一級河川) (保全対象=国道 L=40m、県道 L=300m、一級河川 L=300m) □副次目標 - □副次効果 被災時の被害波及の防止 (緊急輸送道路)				②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) 地すべり等防止法第7条に基づき、県が行うことが妥当である。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">○</td> <td style="width:50%;"></td> </tr> </table>				○																																												
○																																																				
				③経済妥当性 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:15%; text-align: center;">○</td> <td style="width:15%;"></td> </tr> </table>					○																																											
	○																																																			
				<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:15%;">総事業費</td> <td style="width:15%;">350 百万円</td> <td style="width:15%;">工期</td> <td style="width:15%;">R6~R15</td> <td style="width:15%;">基準年</td> <td style="width:15%;">R5</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>267 百万円</td> <td colspan="2">便益</td> <td colspan="2">817 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>267 百万円</td> <td colspan="2">一般資産被害抑止</td> <td colspan="2">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>百万円</td> <td colspan="2">人身被害抑止</td> <td colspan="2">0 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">公共土木施設等被害</td> <td colspan="2">812 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">その他※</td> <td colspan="2">5 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">B/C</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">3.1</td> </tr> </table> ※その他は、応急対策 (家計)、人的被害 (精神的損失) 費用便益比 (B/C) は、国の採択基準1.0を超えている。					総事業費	350 百万円	工期	R6~R15	基準年	R5	経済効率性	費用	267 百万円	便益		817 百万円		建設費	267 百万円	一般資産被害抑止		0 百万円		維持管理費	百万円	人身被害抑止		0 百万円				公共土木施設等被害		812 百万円				その他※		5 百万円			B/C		3.1			
	総事業費	350 百万円	工期	R6~R15	基準年	R5																																														
経済効率性	費用	267 百万円	便益		817 百万円																																															
	建設費	267 百万円	一般資産被害抑止		0 百万円																																															
	維持管理費	百万円	人身被害抑止		0 百万円																																															
			公共土木施設等被害		812 百万円																																															
			その他※		5 百万円																																															
	B/C		3.1																																																	
(2) 整備内容				④事業実施・規模の妥当性																																																
①整備内容 地すべり対策工 地すべり防止抑制工 (横ポーリング工) L=500m 地すべり防止抑制工 (土留工) L=40m 地すべり防止抑制工 (水路工) L=200m 地すべり防止抑止工 (アンカー工) N=240本 ②着手年度 令和6年度 ③完成見込年度 令和15年度 ④総事業費 約350百万円 (国費175百万円 (5/10) 県費175百万円 (5/10))				〇 民家擁壁に変状が発生するなど災害危険度が増していることから、早急な地すべり対策が必要である。 地形、地質などから判断した必要最小限の事業規模である。																																																
⑤年度別の整備内容 (事業費) 令和6年度 測量、観測、解析 20 百万円 令和7年度 観測、詳細設計 20 百万円 令和8年度 用地測量・調査 10 百万円 令和9年度 用地取得・補償 10 百万円 令和10年度 地すべり防止抑制工 (横ポーリング工) 30 百万円 令和11年度 地すべり防止抑制工 (横ポーリング工) 30 百万円 令和12年度 地すべり防止抑制工 (水路工、土留工) 30 百万円 令和13年度 地すべり防止抑止工 (アンカー工) 60 百万円 令和14年度 地すべり防止抑止工 (アンカー工) 70 百万円 令和15年度 地すべり防止抑止工 (アンカー工) 70 百万円				⑤整備手法の有効性 〇 地形、地質、水位から判断した最も効果的で経済的な工法であり、他の整備手法はない。																																																
※記載内容は見込みであり、確定したものではない。 ⑥既整備内容・期間・事業費 未整備				⑥環境負荷等への配慮 〇 環境負荷の少ない工法を採用する。																																																
				⑦事業計画の熟度 〇 地域の同意は得られている。																																																
				総合評価																																																
				[貢献度ランク: -]																																																
(4) 事業位置図等																																																				

2. 添付資料シート



(3)主要目標「地滑り被害の防止」の評価点

災害発生時の影響		評点		評点
(1) 保全人家戸数				
A 30戸以上		3		
B 10～29戸		2		
C 1～9戸		1		
(2) 重要な公共施設等（道路、鉄道、官公署、学校等）の有無				
A 2施設以上		3		3
B 1施設		2		
(3) 要配慮者利用施設（病院、身障者施設、老人ホーム、幼稚園等）の有無				
S 重要施設（※）あり		4		
B 一般あり		2		
(4) 地域防災計画に位置づけられた避難場所、避難路の有無				
A あり		3		
(5) 河川への影響（土砂の河川流入量）				
A 300千m3以上		3		
B 100～300千m3未満		2		
C 100千m3未満		1		1
(6) 河川への影響（河川の種別）				
A 一級河川		3		3
B 二級河川		2		
C その他水系		1		
過去の災害実績・緊急度		評点		
(1) 直近の地すべり発生の有無				
S 発生から3年以内		4		
B 過去にあり		2		
(2) 過去10年間の実績被害				
①人的被害の状況				
S 死者・行方不明者あり		4		
A 負傷者あり		3		
②最大被災戸数				
A 5戸以上		3		
B 4～1戸		2		
③重要な公共施設等（道路、鉄道、交換所、学校等）の被害実績の有無				
A 有り		3		
④要配慮者利用施設（病院、身障者施設、老人ホーム、幼稚園等）の被害実績の有無				
A 重要施設（※）あり		3		
B 有り		2		
(3) 過去10年間の避難実績（自主避難を含む）				
B 有り		2		
災害発生の危険度		評点		
(1) 地すべり地形の有無				
B 明瞭		2		
C やや明瞭		1		1
(2) 地すべりの明瞭度				
A 連続的もしくは明瞭		3		3
B 部分的		2		
(3) 人家や公共的施設等における地すべり兆候の有無				
A あり		3		3

※1 要配慮者利用施設のうち重要施設

高齢者、障害者等自力避難が困難な方が24時間入居・入院している施設

14